

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	公害苦情等調査記録簿
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境保全課
個人情報ファイルの利用目的	公害紛争処理法に基づき、公害に関する苦情の処理状況を記録する
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	公害苦情相談の申立者及び原因者
記録情報の収集方法	本人からの口頭または電子メールによる徴取、土地登記事項証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無し
記録情報の経常的提供先	愛知県環境局環境政策課、総務省公害等調整委員会 （記録情報のうち個人情報にあたるものは提供しない）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 一宮市環境部環境保全課
	（所在地） 〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山8番地 一宮市衛生処理場

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考		

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	環境センターへのごみの搬入者ファイル
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部施設管理課
個人情報ファイルの利用目的	業務の効率化（氏名と電話番号を紐づけし、2回目以降の搬入者の領収書（氏名入り）を作成する際、電子計算機に電話番号のみの入力で済むようにする。）のため。
記録項目	1氏名、2電話番号
記録範囲	環境センターへごみを搬入した者
記録情報の収集方法	氏名については、免許証等の提示 電話番号については、聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づく一般廃棄物処理手数料の徴収委託業者 （令和4年度：JFE環境サービス株式会社）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）一宮市環境部施設管理課
	（所在地）〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山52番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考	—	

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	廃棄物減量等推進員名簿ファイル
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 収集業務課
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8に規定する一宮市廃棄物減量推進員を委嘱した推進に対し会議及び推進員活動のため。
記録項目	1 連区名、2 町内会名、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 新任・留任の別
記録範囲	環境部長が委嘱した者
記録情報の収集方法	各町内から届出書を提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 一宮市環境部収集業務課
	(所在地) 〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山52番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考	—	

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳ファイル
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法第49条第1項の規定に基づき、浄化槽の適正な維持管理等を推進するため。
記録項目	1浄化槽の存する土地の所在及び地番並びに浄化槽管理者の氏名又は名称、2浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項本文の水質に関する検査の実施状況、3設置届出年月日、4浄化槽の種類その他の設置に関する事項、5使用開始年月日、6休止年月日その他の使用に関する事項、7保守点検の実施状況に関する事項、8清掃の実施状況に関する事項、9その他当該浄化槽の管理に関し参考となる事項 （浄化槽法第49条第1項の規定による）
記録範囲	市内に存在する浄化槽
記録情報の収集方法	浄化槽法、建築基準法の規定に基づく各種届出（浄化槽設置届出書、浄化槽廃止届出書等）によるほか、浄化槽法第49条第2項に基づき、指定検査機関等から情報提供を受け収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）一宮市環境部廃棄物対策課
	（所在地）〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考		



＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物処理業者等登録管理ファイル	
行政機関等の名称	一宮市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）に基づく廃棄物処理業者及び排出事業者、使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づく自動車製造業者等関連事業者の管理に利用する。	
記録項目	記録項目別紙のとおり	
記録範囲	産業廃棄物処理業、施設設置者、使用済自動車取扱業、排出事業者、監視業務、有害使用済機器保管、再生利用個別指定業、二以上事業者による特例、熱回収施設設置者認定	
記録情報の収集方法	廃棄物や使用済自動車を取扱おうとする者、廃棄物排出者又は市民から、許可等申請書又は届出書の提出、通報を受け情報を収集する。許可等後は事業者への監視指導等により情報を収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 一宮市環境部廃棄物対策課	
	(所在地) 〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし
備 考	—

産業廃棄物処理業者等登録管理ファイル  
記録項目別紙

大分類	小分類	番号	記録項目
産業廃棄物処理業	事業者情報	1	申請区分
		2	申請者情報
		3	本社情報
	役員・出資者情報	4	役員・出資者情報
		5	欠格情報
	申請・届出情報	6	許可・届出情報
		7	施設情報
		8	車両情報
		9	管理者情報
		10	取扱品目情報
施設設置者	事業者情報	11	申請区分
		12	申請者情報
		13	本社情報
	役員・出資者情報	14	役員・出資者情報
		15	欠格情報
	申請・届出情報	16	許可・届出情報
		17	施設情報
		18	車両情報
		19	管理者情報
		20	取扱品目情報
使用済自動車取扱業	事業者情報	21	申請区分
		22	申請者情報
		23	本社情報
	役員・出資者情報	24	役員・出資者情報
		25	欠格情報
	申請・届出情報	26	許可・届出情報
		27	施設情報
		28	車両情報
排出事業者	事業者情報	29	申請区分
		30	申請者情報
		31	本社情報
	許可・届出情報	32	申請・届出情報
	施設情報	33	施設情報
		34	管理者情報
35	取扱品目情報		
監視業務	監視記録	36	監視業種
		37	監視情報
		38	収去情報
		39	指導情報
有害使用済機器保管	事業者情報	40	申請区分
		41	申請者情報
		42	本社情報
	役員・出資者情報	43	役員・出資者情報
		44	申請・届出情報
	施設情報	45	許可情報
		46	施設情報
		47	機械情報
48	取扱品目情報		
再生利用個別指定業	事業者情報	49	申請区分
		50	申請者情報
		51	本社情報
	役員・出資者情報	52	役員・出資者情報
		53	申請・届出情報
	施設情報	54	施設情報
		55	引取関係情報
		56	取扱品目情報
二以上事業者による特例	事業者情報	57	申請区分
		58	申請者情報
		59	本社情報
	役員・出資者情報	60	役員・出資者情報
		61	欠格情報
	申請・届出情報	62	許可・届出情報
		施設情報	63
	64		車両情報
	65		取扱品目情報
熱回収施設設置者認定	事業者情報	66	申請区分
		67	申請者情報
		68	本社情報
	申請・届出情報	69	許可・届出情報
		施設情報	70
	71		取扱品目情報

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	市営墓地使用者ファイル
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部霊園管理事務所
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地使用者を管理するために利用する。
記録項目	1使用者カナ、2使用者氏名、3電話番号、4使用者本籍、5使用者住所、6許可番号、7台帳番号、8墓地所在地、9墓地番号、10使用番地、11共有又は一部、12使用面積、13刻碑名、14墓石数、15許可年月日、16設置日、17工事施行承認願日、18工事許可日、19工事承認番号、20竣工届日、21返還日、22承継日、23現使用者との続柄、24承継理由、25代理人氏名、26代理人電話番号、27代理人本籍、28代理人住所、29使用料、30備考、31共有者氏名、32共有者本籍、33共有者住所、34発行履歴、35埋蔵事項、36承継履歴
記録範囲	市営墓地使用者情報及び旧使用者情報
記録情報の収集方法	市営墓地使用者の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 一宮市環境部霊園管理事務所
	(所在地) 〒491-0201 一宮市奥町六丁山52番地 環境センター北館1階

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備 考		

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	省エネ家電製品購入補助申請ファイル（LOGフォーム申請用）
行政機関等の名称	一宮市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課
個人情報ファイルの利用目的	省エネ家電製品購入補助申請を管理するため利用する。
記録項目	1備考、2.起票日、3交付決定日、4支払予定日、5回答番号、6受付番号、7回答日時、8氏、9名、10シ、11メイ、12電話番号、13メールアドレス、14郵便番号、15住所&番地、16方書、17設置住所&設置番地、18設置方書、19エアコン1/1メーカー、20エアコン1/1型番、21エアコン1/1製造番号、22エアコン1/1購入日、23エアコン1/1設置日、24エアコン1/3メーカー、25エアコン1/3型番、26エアコン1/3製造番号、27エアコン1/3購入日、28エアコン1/3設置日、29エアコン2/3メーカー、30エアコン2/3型番、31エアコン2/3製造番号、32エアコン2/3購入日、33エアコン2/3設置日、34エアコン3/3メーカー、35エアコン3/3型番、36エアコン3/3製造番号、37エアコン3/3購入日、38エアコン3/3設置日、39冷蔵庫1/1メーカー、40冷蔵庫1/1型番、41冷蔵庫1/1製造番号、42冷蔵庫1/1購入日、43冷蔵庫1/1設置日、44冷蔵庫1/3メーカー、45冷蔵庫1/3型番、46冷蔵庫1/3製造番号、47冷蔵庫1/3購入日、48冷蔵庫1/3設置日、49冷蔵庫2/3メーカー、50冷蔵庫2/3型番、51冷蔵庫2/3製造番号、52冷蔵庫2/3購入日、53冷蔵庫2/3設置日、54冷蔵庫3/3メーカー、55冷蔵庫3/3型番、56冷蔵庫3/3製造番号、57冷蔵庫3/3購入日、58冷蔵庫3/3設置日、59冷凍庫1/1メーカー、60冷凍庫

	1/1型番、61冷凍庫1/1製造番号、62冷凍庫1/1購入日、63冷凍庫1/1設置日、64冷凍庫1/3メーカー、65冷凍庫1/3型番、66冷凍庫1/3製造番号、67冷凍庫1/3購入日、68冷凍庫1/3設置日、69冷凍庫2/3メーカー、70冷凍庫2/3型番、71冷凍庫2/3製造番号、72冷凍庫2/3購入日、73冷凍庫2/3設置日、74冷凍庫3/3メーカー、75冷凍庫3/3型番、76冷凍庫3/3製造番号、77冷凍庫3/3購入日、78冷凍庫3/3設置日、79購入金額、80補助金額、81金融機関名、82キンユウキカンメイ、83銀行コード、84支店名、85シテンメイ、86支店コード、87銀行OR郵便局、88口座種別、89口座種別コード、90通帳番号、91通帳記号、92コウザメイギニン、93設置場所	
記録範囲	省エネ家電製品購入補助申請情報	
記録情報の収集方法	省エネ家電製品購入補助に係るL o G oフォームによる申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 一宮市環境部環境政策課	
	(所在地) 〒491-0201 一宮市奥町六丁目山52番地 環境センター北館1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし
備 考	